滋賀県
Shiga Prefecture

資　料　提　供

（県　政）

提供年月日　：令和５年(2023 年)11 月 27 日
部　　局　　名：土木交通部　流域政策局
所　　属　　名：広域河川政策室
係　　名：企画・計画係
担 当 者 名：栁本、紀澤、川村
連絡先(内線)：077-528-4271（4271）
E － m a i l：kouikikasen@pref.shiga.lg.jp

滋賀県水位低下連絡調整会議の設置について

琵琶湖水位は、本日マイナス 65cm まで低下し、今後さらに水位が低下するおそれがあることから、琵琶湖水位の低下に伴う必要な情報収集その他の連絡調整を行う「滋賀県水位低下連絡調整会議」を設置しました。

当会議の構成、所掌事務等は、別添「滋賀県水位低下連絡調整会議設置要領」のとおりであり、影響把握のための調査を開始します。

なお、構成員の参集による会議を以下により開催します。

記

日時　：　令和５年 11 月 27 日(月）16:45 から
場所　：　滋賀県危機管理センター　2F　災害対策室 6･7
備考　：　取材は冒頭のみとし、関係者以外は会議中は退席願います

（参考）

〇前回の設置期間：令和３年 11 月 17 日～令和３年 12 月 27 日
（この間、渇水対策本部の設置はなし）

〇今後の対応、水位の目安
－65 ㎝以下・・・水位低下連絡調整会議設置（議長：土木交通部長）（今回）
－75 ㎝以下・・・渇水対策本部設置（本部長：副知事）
※－90 ㎝以下に低下するおそれがある場合は「（仮称）渇水緊急対策本部」（本部長：知事）へ移行し、体制を強化
－90 ㎝程度・・・国主催の琵琶湖・淀川渇水対策会議において取水制限等を検討

〇添付資料：滋賀県水位低下連絡調整会議設置要領
近年の渇水状況
琵琶湖水位の状況について

以上

滋賀県水位低下連絡調整会議設置要領

（設置）

第1条　琵琶湖水位の低下について、総合的かつ一元的に連絡および調整を図るため、滋賀県水位低下連絡調整会議（以下「会議」という。）を設置する。

（構成）

第2条　会議の構成員は、次に掲げるとおりとする。

（1）議長

（2）委員

2　議長は、土木交通部長の職にある者をもって充てる。

3　議長に事故あるとき、または欠けたときは、土木交通部次長の職にある者がその職務を代行する。

4　委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

（構成員の職務）

第3条　議長は、会議の事務を統轄する。

2　委員は、それぞれの職務に応じて議長を補佐し、所掌事務を処理する。

（所掌事務）

第4条　会議の所掌事務は、次に揚げるとおりとする。

（1）水位低下による影響等の調査

（2）その他必要な事項

（事務局）

第5条　会議の事務を処理するため、土木交通部流域政策局広域河川政策室内に事務局を置く。

（雑則）

第6条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は、そのつど議長が定める。

付　則

この要領は、令和5年11月27日から施行する。

別　表（第2条関係）

所　　属	職　　名
知事公室	秘書課長 広報課長 防災危機管理局副局長
総合企画部	企画調整課長
総　務　部	人事課長 市町振興課長 びわこボートレース局長
文化スポーツ部	文化芸術振興課長 文化財保護課長 スポーツ課長
琵琶湖環境部	環境政策課長 琵琶湖保全再生課長 循環社会推進課長 下水道課長 森林政策課長 自然環境保全課長
健康医療福祉部	健康福祉政策課長 生活衛生課長
商工観光労働部	商工政策課長 産業立地推進室長 観光振興局副局長
農政水産部	農政課長 みらいの農業振興課長 水産課長 耕地課長
土木交通部	監理課長 交通戦略課長 道路保全課長 都市計画課長 流域政策局長 広域河川政策室長 河川・港湾室長 水源地域対策室長
土木事務所	土木事務所長（地域調整監）
企　業　庁	経営課長
教育委員会	教育総務課長 幼小中教育課長

近年の渇水状況

年度	最低水位	取水制限実績		
		第1次	第2次	第3次
平成6年度 （渇水対策本部設置）	－123cm （H6.9.15） （過去最低水位）	－94cm ○	－108cm ○	－116cm ○
平成7年度 （渇水対策本部設置）	－94cm （H7.12.23、24）	－	－	－
平成 9年度 （水位低下 連絡調整会議設置）	－69cm （H9.11.14）	－	－	－
平成11年度 （水位低下 連絡調整会議設置）	－68cm （H12.1.9）	－	－	－
平成12年度 （渇水対策本部設置）	－97cm （H12.9.10）	－95cm ○	－	－
平成14年度 （渇水対策本部設置）	－99cm （H14.10.29～11.1）	－94cm ○	－	－
平成17年度 （渇水対策本部設置）	－78cm （H17.12.5）	－	－	－
平成18年度 （水位低下 連絡調整会議設置）	－66cm （H18.11.19）	－	－	－
平成19年度 （水位低下 連絡調整会議設置）	－65cm （H19.12.4）	－	－	－
令和3年度 （水位低下 連絡調整会議設置）	－69cm （R3.11.27）	－	－	－

琵琶湖水位の状況について(R5/11/27現在)

